

公正取引委員会行政効率化推進計画

平成16年6月15日
公正取引委員会
平成17年6月30日改定
平成18年8月29日改定
平成19年7月 2日改定
平成20年12月26日改定

1. 公用車等の効率化

(これまでの取組)

幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用

平成16年4月までに保有する公用車(運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車)11台すべてを低公害車に切替え済み。

平成17年3月までに公用車すべてについてETCを導入済み。

自転車の導入

運転業務の民間委託の推進

(今後の取組計画)

引き続き、幹部用車両について、業務の必要性に応じて一般職員も共用で活用する。

引き続き、職員運転手の退職後不補充の方針を採り、運転業務の民間委託を推進する。

部局をまたがる集中的な運行管理を行い、車両の稼働率を向上し、業務効率の向上、タクシー等の経費の削減を図る。

アイドリングストップ等のエコドライブの推進や新たに公用車を保有する場合の低公害車の導入等により燃料費を節約する。

交通安全教育を実施する。新たに公用車を保有する場合に、ETCを導入し割引料金の活用、業務の効率化を進める。

業務用車(公用車以外の車両で、3, 5, 7ナンバーのもの)については、すべて職員が運転し経費節減に努めているところ、

保有台数を真に必要な水準に保つとともに、車両の稼働率を向上させる等の更なる効率化を図る。(通年実施)

車両の用途などを精査し、車種、車格について普通車からより安価な小型車や軽自動車に切り替え可能な場合には、買い換え、又は他の官署で削減予定の車両の中から対応する車両を充てる。

《取組実績》

公用車の効率化については、運用の効率化や職員運転手退職後の不補充といった取組により、引き続き適切に実施していく。

業務用車の効率化については、車両の稼働率を向上する等の効率化を図っていく。

2. 公共調達の効率化

(これまでの取組)

公共調達(公共工事を除く。)の入札を実施する場合においては、原則として一般競争入札によることとし、一般競争入札による調達割合を含め、その実施状況を公表(引き続き実施)

国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、ホームページによる情報を公表(引き続き実施)

公共調達(公共工事を除く。)について、予算決算及び会計令第73条の入札参加資格は競争を適正かつ合理的に行うため必要なものに限られること、また、仕様書の作成においても競争を事実上制限するような内容にならないことに十分留意して適切な競争参加資格等を設定(引き続き実施)

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、より適正な予定価格を設定(引き続き実施)

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかを随意契約審査委員会の審議等を通じて厳格に確認(引き続き実施)

随意契約のうち少額随契以外のものについては、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表(引き続き

実施)

随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることが生じないようにその適正な履行を確保(引き続き実施)

随意契約の適正化のため、平成17年度に締結した随意契約についての緊急点検結果を踏まえ、平成18年6月に、「随意契約見直し計画」を作成し、平成19年1月に同計画を改定

所管公益法人等との間で随意契約を行う場合にあっては、複数の者により随意契約によることとした理由その他について審査・決裁。また、地方支分部局等においても、各組織の実情に応じ、同様に措置(引き続き実施)

少額随契による場合においても、見積合せを行うなど競争的手法を導入(引き続き実施)

公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表。公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明示(通年実施)

参考見積りを徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積りをもとに予定価格を作成する場合には、見積りの比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格を設定(引き続き実施)

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を実施(引き続き実施)

コピー機、パソコン等の物品について、複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を検討(必要に応じ実施)

複数年にわたる情報システムの開発について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施(必要に応じ実施)

電話料金の割引制度の活用(引き続き実施)

電子入開札システムの活用(引き続き実施)

競争入札の方法による委託契約について、再委託の承認等必要な措置を採るなどその適正な履行を確保(引き続き実施)

(今後の取組計画)

公共調達(公共工事を除く。)について,不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。(通年実施)

事務の省力化,契約の公正性の確保及びコストの削減を図る観点から,次により,物品,役務等の一括調達の推進等を図る。

- ・ 消耗品の調達に当たっては,単価契約による調達などにより契約件数の縮減を推進するとともに,少額随意契約による調達を見直し,一般競争契約の導入・拡大を推進する。コピー用紙,文具用品類については,すでに単価契約による調達を導入しているところ,トナー類についても,平成21年度から単価契約による調達に移行する。
- ・ 備品の調達に当たっては,計画的な一括調達を徹底するとともに,少額随意契約による調達を見直し,一般競争契約の導入・拡大を推進する。
- ・ 合同庁舎における各種の役務,物品等の調達契約に関し,次の取組を行う。

合同庁舎の共用部分と専用部分の維持・管理に共通する役務又は物品について,共用部分については合同庁舎の管理官署が,専用部分については入居官署がそれぞれ調達している場合には,合同庁舎の管理官署及び入居官署は,共用部分と専用部分の当該役務又は物品の一括調達を推進する。

合同庁舎における各種の役務,物品等の調達契約については,一官署が代表して契約を行ったり各官署が割り振られた契約のみを行うなど,各入居官署がそれぞれ契約や支払に係る事務を行わないですむよう事務の省力化方策について検討する。

合同庁舎別の一括調達について,合同庁舎の管理官署を中心として,関係省庁において検討することとする。

《取組実績》

消耗品のうちコピー用紙,文具用品類については,すでに単価

契約による調達を導入している。

平成21年度予算における削減効果

870千円

事務の省力化及びコストの削減を図る観点から、次により、調達事務の集約化を推進する。

- ・ 地方事務所・支所における調達事務の本局への集約化を推進する。
- ・ 合同庁舎別の一括調達について、合同庁舎の管理官署に協力して検討することとする。

会計の内部監査を行う際に、年度末の予算執行状況及び随意契約について重点的監査を実施する。（通年実施）

随意契約について、「随意契約見直し計画」に沿って、競争性の高い契約方式に速やかに移行する。移行に当たっては、原則として一般競争入札に移行し、それが困難な場合に限り、企画競争などの競争性のある随意契約とする。平成20年度以降、競争性のない随意契約とした契約については、契約内容、競争性のある契約方式への移行年限、移行困難な場合にはその理由等を公表する。

実質的な競争性を確保するため、次の取組を行う。

- ア 受注実績等により新規参入業者を不当に制限することのないよう、入札参加資格を見直す。
 - イ 発注コストを考慮しつつ、業務内容の工程や地理的範囲等からみて適切な発注単位を設定し、競争性の確保に努める。
 - ウ 受注実績が無くても入札に参加できるよう、業務のマニュアル化を進める。
 - エ 参入業者をできる限り多く確保するため、参入が予想される業者に広くPRを行うなど、参入可能であることの周知を図る。
 - オ 長期的な収入予測やコスト見積りが可能となるよう、複数年契約を導入する。
 - カ 契約の内容に応じ、公告期間を延長し、周知を徹底する。
- 各府省に設置された入札・契約の監視を行う第三者機関においては、応札者又は応募者が1者しかいないものなどについては重点的に監視を行う。

総合評価方式による一般競争入札については、現行の受託者が過大に評価されることのないよう、評価項目、評価点の配分等について十分留意する。

平成19年1月に作成した「随意契約見直し計画（改訂）」の実施状況についてフォローアップを行い、その結果を公表する。
（通年実施）

《取組実績》

平成19年1月の「随意契約見直し計画（改訂）」の内容

競争性のない随意契約 4.1億円 1.3億円（2.8億円，68%減）

計画作成後の随意契約の適正化の実施状況（H20.9.30現在）

競争入札 19件、105,490千円

競争性のない随意契約 8件、44,509千円

随意契約見直しに伴う平成21年度予算における削減効果 2,442千円

《主な具体例》

- ・ LANシステムの機器類のサポートに係る委託契約については、平成19年度から競争入札に移行したところ、平成20年度の執行実績を反映させ、見直した。

平成21年度予算による削減効果 1,591千円

- ・ 平成20年1月31日に公正取引委員会契約監視委員会を設置し、平成20年3月及び10月に委員会を開催し、1社入札物件等の契約物件の審議を行い、今後の契約の適正化に努めている。

本局において、「随意契約見直し計画（改訂）」の対象となっている契約を中心に、当委員会全体の入札・契約の状況を定期的に把握する。

公共調達（予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないものと認められたものを除く。）について、落札率を一覧表にして公表する。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。（通年実施）

庁舎の光熱水費を削減するため、庁舎管理官庁と連携してESCO事業の検討等を進める。（通年実施）

《取組実績》

電力供給契約については管理官庁である法務省において入札を

実施しているところ，平成21年度における経費（分担金）については，電気料金の値上げにより増額要求となるが，今後も削減に努めることとする。

平成21年度予算における削減効果 4,523千円

適正な物品管理を行う観点から，必要に応じ物品の現況把握を行い，物品管理簿等の帳簿への物品の異動の記録を適切に行うとともに，各庁舎単位での不用物品に係る情報の共有化を早急に図り，不用となった物品が生じた場合には，速やかに，管理換や分類換による有効活用の検討を行い，有効活用の途がないものについては，売払いや廃棄などの処分の方針を決定する。

（これまでの取組）のうち引き続き実施とするものについて随時取組を行う。（通年実施）

3．公共事業のコスト縮減 該当なし

4．電子政府関係の効率化 （これまでの取組）

各府省に共通する業務・システム

- ・ 人事・給与業務担当者と職員間の書類の配布・提出について，可能な限りLANを活用して効率化を図っており，給与・共済事務処理システムにおいて用いるPPC用紙等について，業務見直し及び給与の全額振込化の推進により削減
- ・ 人事・給与等業務に関し，人事院，総務省及び財務省において開発している「人事・給与関係業務情報システム」の開発作業に資するため，自府省における業務の処理方法及び既に利用しているシステムの概要等の情報を提供
- ・ 公取委LANについて，機器の統合・更新，拠点間回線の見直し等を内容とした最適化計画を平成17年8月31日に策定し，平成18年度においては，拠点間回線の見直し，ユーザ管

理サーバの統合を実施

個別府省の業務・システム

下請取引調査業務について，業務・システム最適化計画策定指針を踏まえ，CIO補佐官の支援・助言を受け，業務見直しの方針を策定

オンライン化に対応した減量・効率化

平成16年度までに，当委員会の所管する申請・届出等手続，情報公開の開示請求手続及び審判手続等の準司法等手続についてそれぞれオンライン化を実現したところであり，平成17年度には，申請・届出時の添付書類を省略できるものとするなどの規則改正等を行う等，オンライン利用率の向上に努め，業務実施体制の効率化を実施

国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について，平成18年3月末時点で，100%の職員の全額振込化を実施

(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」を導入することにより，自府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化，経費の最小限化等を図る。
- ・ 公取委LANについて，最適化計画に基づき，機器の統合・更新，を実施し，業務の効率化と経費の節減を図る。(平成18年度から実施)
- ・ 人事・給与等の内部管理業務について，最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。(引き続き平成19年度以降も検討)
- ・ 旅費，物品調達，物品管理，謝金・諸手当等の行政内部の管理業務について，「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」に基づき，担当府省が進める府省共通のシステム化の動きを踏まえ，効率化に向けた取組を進める。特に旅費業務については，「旅費業務に関する標準マニ

ユアル」に沿って、規程類の標準化及び判断基準の統一化を図りつつ、決裁階層の大幅な簡素化、ペーパーレス化の徹底等を図る。

個別府省の業務・システム

下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、調査票提出におけるオンライン利用率の向上、調査票の電子的な処理等に努め、業務の効率化を図る。(通年実施)

オンライン化に対応した減量・効率化

引き続き、公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について、オンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化を図る。(通年実施)

「情報システムに係る政府調達の基本指針」に沿って調達を進めるとともに、業務の見直しを先行して実施することにより、効率的なシステム化を図るものとする。また、調達仕様書の作成に当たり専門家の意見を取り入れるなど、できる限り支出を節減するものとする。

法規集等については、既に電子化を実施しているところであるが、引き続き電子化を維持するよう努める。(通年実施)

《取組実績》

公正取引委員会LANについては、平成17年8月31日に策定した最適化計画に基づき、機器の統合・更新、拠点間回線の見直し等を実施

平成21年度予算における削減効果 14,251千円

下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、コンピュータを活用することによって効率化することが可能な業務についてはシステム化を行う等業務の効率化を図る。

オンライン化に対応した減量・効率化については、以下の取組を実施している。

下請法に基づく定期調査について、平成15年11月に導

入されたオンライン調査の利用率を向上させているところ，親事業者のオンライン利用率が年5%向上(平成20年度15%平成21年度20%)したものと調査票等の印刷製本費，調査票の発送に係る通信運搬費及び雑役務費を見直し。

平成21年度予算における削減効果 1,925千円

消費者モニターに対する電子アンケートを導入し業務の効率化と経費の節減を図る。

平成21年度予算における削減効果 237千円

独占禁止法違反に関する申告等のオンライン利用率の向上に努め，業務実施体制の効率化・合理化を図ることにより，平成21年度に定員を2人合理化。

5. アウトソーシング

(これまでの取組)

地方事務所等における総務関係業務を含め，秘書業務，会計業務，電話交換業務，公用車関係業務(運転業務の一部)，警備，清掃業務について，外部に委託

職員研修について，外部の研修機関・研修制度の積極的な利用，外部講師の招聘等を実施

情報システム(庁内LAN)管理業務，ファイヤーウォール及びIDS等監視及び運用業務について，外部に委託

次の実態調査等について，調査票の印刷，発送，集計の一部について，外部に委託

- ・ 取引実態調査
- ・ 生産・出荷集中度調査

政策評価を行うに当たってのアウトカム指標のデータ収集分析業務について，外部に委託

(今後の取組計画)

引き続き、地方事務所等における庶務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務(運転業務の一部)、警備、清掃業務について、外部委託を継続するとともに、ホームページの管理業務等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い、行政の効率化に資すると思料されるものについては積極的に外部委託を実施する。(通年実施)

引き続き、職員研修について、外部の研修機関・研修制度の積極的な利用、外部講師の招聘等を実施する。(通年実施)

引き続き、委託業務内容の見直しや委託先の見直しも含め、最小限のコストでシステムの信頼性・安全性を向上させるための検討を行う。(通年実施)

引き続き、実態調査等における、調査票の印刷、発送、集計の一部についてコストの削減を図るとともに、調査関係業務について見直しを行い、可能な部分については積極的に外部委託を実施する。(引き続き実施)

引き続き、政策評価の実施に当たっては、外部の知見を活用する観点から、積極的に外部委託を実施する。(通年実施)

国際会議等の会議運営業務における事前準備、速記録作成、通訳等定型的業務について、外部委託を実施する。

従前より、当委員会ホームページの作成・更新・運営業務は本局において原則職員が行い、また、サーバも本局において一元的に管理しているところ、今後も引き続き適切に実施していく。

《取組実績》

電話交換業務について、平成20年度予算で業務委託に係る単価の見直しを行っており、引き続き、適切に実施している。

秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務について引き続き外部委託を継続する。

職員研修の効率化については引き続き、適切に実施しており、研修に係る経費について積算の見直しを行った。

平成21年度予算における削減効果

771千円

実態調査等における調査票の印刷，発送，集計の一部についてコストの削減については，引き続き適切に実施しており，以下の取組を実施している。

生産・出荷集中度調査の実施年度（隔年実施）であり，調査票の発送，集計等について外部委託することにより経費を節減する。

競争政策に係る調査研究のための経済実態等調査について，平成21年度においては，文献収集及び設問調査について引き続き外部委託することとしている。

今後実施する実態調査について，調査票の発送，集計を原則外部委託することとする。

平成21年度予算における削減効果 755千円

ホームページの作成・更新・運營業務は本局において原則職員が行い，また，サーバも本局において一元的に管理している。

6．IP電話の導入等通信費の削減

（これまでの取組）

通信費の削減を図るため，平成19年1月までに，費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行った。

（今後の取組計画）

引き続き，マイライン割引，一括請求割引及び長期契約割引等の電話料金割引サービスの利用により通信費の削減を図る。

《取組実績》

電話料金割引サービスを利用し，通信費の縮減を図っている。

平成21年度予算における削減効果 4,555千円

7．統計調査の合理化

(これまでの取組)

ITの活用

ホームページを利用した調査結果の提供

アウトソーシング

- ・ 調査票の印刷，発送，集計等を民間委託することによる調査期間の短縮（再掲）
- ・ 生産出荷集中度調査のデータを活用しやすくするため，過去のデータ整理を外部に委託

(今後の取組計画)

ITの活用

引き続き，ホームページを利用した調査結果の提供を実施する。

(通年実施)

アウトソーシング

- ・ 引き続き，調査票の印刷，発送，集計等を民間委託することによる調査期間の短縮の取組を継続する。（通年実施）

《取組実績》

平成19年度に実施した生産・出荷集中度調査について，ホームページを利用した調査結果の提供を実施している。

8．国民との定期的な連絡等に関する効率化

(これまでの取組)

信書以外の郵便物について，メール便等の活用等により安価な方法が採用できるか検討

(今後の取組計画)

信書以外の郵便物については，メール便等も含め，費用，効率性，信頼性等を総合的に勘案し，最良の方法によることとする。また，荷物の発送のうち，年間合計額が100万円を超えることが想定される，本局から地方支分部局等への荷物の発送については，入札を実施することとする。

簡易書留で配達している郵便物の配達記録への変更，ゆうメールや大口発送による特別料金等の割引制度の活用などを更に進める。

他府省や地方公共団体等への通知・通達を電子的に発送できる電子文書交換システムの利用促進を図る。

《取組実績》

メール便等の活用に向けた検討を行い，平成21年度から必要に応じ実施することとした。

また，すでにゆうメールの活用等の取組を進めているところ，引き続き適切に実施していく。

9．出張旅費の効率化

（これまでの取組）

出張場所・目的・内容を検討し，効率的な日程を設定して，旅費法に基づき支出

出張により航空機を利用する際には，割引制度の情報の収集に努め，これを最大限に利用

外国出張の際は，割引制度の適用がない，日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き，原則，割引航空運賃を利用

本局・地方事務所等間会議等における電話会議システムの利用等による会議の効率的開催

（今後の取組計画）

テレビミーティング等の活用により可能な限り出張旅費の削減を図る。（通年実施）

出張場所・目的・内容を検討し，効率的な日程を設定して，旅費法に基づき支出する。（通年実施）

出張を行う際には，最も経済的な経路の情報の収集が行えるよう，管理・チェックの体制を整える。また，航空機及び鉄道を利用した出張において，割引航空券等の利用予定を書面により事前に確認するとともに，割引航空券等を利用しない場合には利用し

ないことについての理由書の徴求を行う。(通年実施)

内国出張及び外国出張については、割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、割引航空券又はパック商品を利用する。また、航空機利用の内国出張及び外国出張について、70%以上の出張で割引運賃又はパック商品を利用するよう最大限努力する。(通年実施)

職員に対する旅費の支給方法について、事務の省力化及び事故防止の観点から 現金払及び受領代理人の口座への振込を見直す。(通年実施)

《取組実績》

平成19年度下半期にTV会議システムを導入し、随時、活用している。

平成21年度予算における削減効果 5,269千円

航空機及び鉄道を利用した出張について、引き続き、割引航空券等の利用予定を書面により事前に確認するとともに、割引航空券等を利用しない場合には利用しないことについての理由書の徴求を行う。

航空機を利用した内国出張及び外国出張について、引き続き、割引航空券又はパック商品の利用促進を進める。

(外国旅費)

平成21年度予算における削減効果 4,354千円

(内国旅費)

平成21年度予算における削減効果 6,653千円

職員に対する旅費の支給方法については、引き続き適切に行っていく。

10. 交際費等の効率化

(これまでの取組)

使用者を委員長等に限定するとともに、支出目的も、例えば、外国の賓客等の部外者に提供する儀礼的な物品の購入等に限定して支出

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮

(今後の取組計画)

引き続き、外国の賓客等の部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、当委員会として職務関連性について厳しく確認の上、使用する。(通年実施)

職員に対する福利厚生について、引き続き適切な水準となるように努める。(通年実施)

平成21年度予算において、レクリエーション経費を要求しないこととする。

《取組実績》

交際費等について、引き続き上記の考え方に基づいて適切に使用することとしている。

平成21年度予算における削減実績 311千円

職員に対する福利厚生について、引き続き適切な水準となるように努めている。

11. 国の印刷物等への広告掲載

(今後の取組計画)

印刷物等への広告掲載について、引き続き検討を行う。

12. 環境に配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(これまでの取組)

公正取引委員会地球環境問題対策推進委員会を設置し、職員に対するエネルギー使用量の抑制等についての周知を行うほか、以下の

取組を実施

- ・ 庁舎管理省庁と協力して冷房時 28 度程度，暖房時 19 度程度に温度を適正管理
- ・ テレビ，冷蔵庫等の電気製品について可能な限り省エネタイプのものに変更
- ・ 官用車すべてにカーナビを設置
- ・ 複合機を導入し，プリンターを削減

(今後の取組計画)

エネルギー使用量の抑制

- ・ 庁舎管理官庁と協力して冷房の場合は 28 度程度，暖房の場合は 19 度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに，夏季においては軽装での執務を促す。(通年実施)
- ・ O A 機器，照明のスイッチの適正管理を行う。(通年実施)
- ・ 庁舎管理省庁と協力して蛍光灯の照明のインバーター化，E S C O 診断の実施等必要な措置を採る。

資源の節約

- ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により，可能な限り用紙類の使用量の削減に努める。(通年実施)
- ・ 全職員に周知する方法により節水を推進する。(通年実施)
- ・ 廃棄物の量を減らすため，廃棄物の発生抑制 (Reduce)，再使用 (Reuse)，再生利用 (Recycle) の 3 R を極力図る。(通年実施)

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(平成 19 年 3 月 30 日閣議決定)及びこれに基づき公正取引委員会が温室効果ガスの排出削減等のために自ら実行する措置を定めた「実施計画」及び「温室効果ガスの排出削減計画」に基づき，また，「各省等の実施している温暖化対策取り組み事例集」(環境省取りまとめ)等を踏まえ，上記に記載した取り組み以外にも可能な取り組みを実施することにより，エネルギー・資源使用の効率化を図る。

《取組実績》

引き続き，冷暖房温度の適正管理を徹底する。

蛍光灯の照明のインバーター化のための経費を新規計上（8,294千円）。ただし，これによるエネルギー使用量の削減は直ちに積算に反映することが困難なため，実績を把握して平成22年度以降に反映させる。

引き続き，節水を推進する。

平成21年度予算における削減効果 690千円

（エネルギー等使用量の抑制）

平成21年度予算における削減効果（一部再掲） 18,212千円

13．その他

（これまでの取組）

決裁ルートの見直し（合議先の縮小，専決処理の拡大）による決裁の合理化

身分証明書のICカード化について，平成18年度に全職員について導入

（今後の取組計画）

引き続き，決裁ルートの見直しについては，合議先の縮小を中心に可能な限り合理化を進める。（通年実施）

《取組実績》

必要に応じ適宜見直しを行っており，引き続き，必要に応じて検討する。